

○福岡女学院看護大学紀要投稿内規

2010（平22）年3月11日

制定

最終改正 2023（令和5）年5月25日

（趣旨）

第1条 この内規は、福岡女学院看護大学紀要委員会規程第10条に基づき、投稿に必要な事項を定めるものとする。

（投稿及び著者資格）

第2条 投稿論文は、国の内外を問わず他の学術雑誌にすでに発表あるいは投稿されていないものに限る。重複投稿は禁止する。ただし、科研費やその他の研究助成の報告書、機関リポジトリにおける学位論文、プレプリントサーバーなど査読を受けずに文書もしくはインターネット上で公開されているものは学術雑誌における発表とはみなさない。

2 投稿者は原則として、本学教職員（助手・契約教職員・教育助手・旧専任教員を含む）、本学大学院生、本学修了生・卒業生、その他紀要委員会が適切と認めた者に限る。ただし、共同研究者の場合はこの限りではない。

3 投稿された研究において大きな知的貢献を果たした人物を著者とする。著者資格とは、以下3つの項目の全てを満たしていなければならない。

(1) 研究構想及びデザイン、データ収集、データ分析及び解釈において相応の貢献があった。

(2) 論文の作成又は重要な知的内容にかかわる批判的校閲に関与した。

(3) 投稿論文の最終確認を行った。

4 投稿論文には前項の著者資格を満たす人物全ての名が列挙されていなければならない。

5 著者資格の基準を満たさない研究貢献者は、謝辞の項に列挙するものとする。

（倫理的配慮）

第3条 人及び動物を研究対象とする場合は、研究対象に対する倫理的配慮がなされ、そのことを論文中に明記するものとする。

2 研究に当たって投稿者は、前項に掲げる研究対象については、あらかじめ研究倫理委員会の承認を得ておかななければならない。

3 投稿者は、研究倫理委員会承認の証明書の提示を求められたときは、それに応じなければならない。

（論文の種類）

第4条 論文の種類及び内容は、次のとおりとする。

- (1) 総説 特定のテーマについて多面的に内外の知識を集め、又は文献的にレビューして、当該テーマについて総合的に学問的状况を概説したもの
- (2) 原著論文 研究そのものが独創的で、新しい知見が論理的に示されているもの
- (3) 研究報告 内容的には原著論文には及ばないが、研究結果の意義が大きく、本学での研究及び教育の発展に寄与するもの
- (4) 実践報告 教育及び活動に関する実践の報告として意義があり、本学での研究及び教育の発展に寄与するもの
- (5) 資料 調査資料及び学術的に有用と思われる資料等を取りまとめたもので、研究の参考となるもの
- (6) その他

イ 本学での教育に関係するもので、紀要委員会が適当と認めたもの

ロ 紀要委員会からの依頼によるもの

(投稿方法)

第5条 紀要委員会を投稿先とする。

(原稿の採否)

第6条 原稿の採否は、査読を経て紀要委員会が決定する。

- 2 査読により、原稿の修正及び原稿の種類の変更を著者に求めることがある。
- 3 査読により「不採用」と通知された場合で投稿者が明らかに不当と考える場合にはその理由を明記して紀要委員長宛に異議申し立てをすることができる。
- 4 査読後、期限までに原稿の修正及び原稿の種類の変更が提出されない場合は投稿の取り下げとみなす。

(校正)

第7条 校正は、初稿のみ執筆者が行う。ただし、内容の変更は認めない。

(掲載)

第8条 掲載料は、原則として無料とする。

(転載及び出版)

第9条 紀要で発表した論文を著者が他の雑誌へ転載し、又は単行本として出版する場合には、あらかじめ紀要委員長に願い出て、紀要委員会の議を経て、その許可を受けなければならない。

(著作権)

第10条 紀要に掲載された論文の著作権は、福岡女学院看護大学に帰属し、掲載後は本学の承諾なしに他誌に掲載することを禁ずる。

2 投稿者は、本学が紀要に掲載された論文を電子化し、インターネット等に公開することについて了解の上寄稿するものとする。

(執筆要領)

第11条 執筆要領は、次のとおりとする。

- (1) 原稿は、和文又は英文とし、白のA4判用紙に11ポイントで、和文23字×42行×2段、英文46字×42行×2段を1頁とする。頁毎・段毎に行番号(1～84)を挿入する。
- (2) 論文の種類別の制限文字数及び英文表題・要旨の有無については別表1に定める(表紙の内容は文字数に含まない)。制限文字数を大幅に超過する場合は原稿を返却する。
- (3) 原稿は、表紙、本文、図、表の順とする。表紙には、要旨を挟んで、別表2の内容を記載する。要旨は、和文600字程度、英文300語程度とする。要旨は〔目的〕〔方法〕〔結果〕〔考察〕に分けて見出しをつけて記載する。
- (4) 本文は原則として、緒言(はじめに)、方法、結果(活動結果)、考察、結語(おわりに)、文献の順とする。謝辞等を入れる場合は、結語と文献の間とする。原稿の構成については原則として別表3のとおりとする。下記表で構成されない場合は投稿時にその理由を付す。
- (5) 図(写真を含む)表は、原則としてそのまま掲載できる明瞭なものとし、図1、表1のように番号とタイトルを付け、図表の下に希望する刷り上がりの大きさを記載し、本文と離して別紙とする。別紙の図表は1頁に1つとする。図表を組み込む場所は本文の欄外に朱記する。引用文献及び図表を含めて制限文字数内にとどめる。図表1の文字数の換算の目安は別表1のとおりとする。
- (6) 数量の単位は、国際単位系(SI)を使用し、数字は全てアラビア数字(算用数字)を用いる。
- (7) 文献は2段組みとし、番号はつけない。数行にわたる場合は、一文字下げる。
- (8) 文献の記載方法は、別表4に従う。
- (9) 英文要旨は、ネイティブチェックを受ける。
- (10) 投稿論文チェックリストにしたがって、原稿の最終確認を行う。投稿論文チェックリストは投稿論文に添えて提出する。
- (11) 投稿論文と投稿論文チェックリストはデータにて提出する。
- (12) 投稿論文チェックリストと投稿論文の内容に相違がある場合は、原稿を返却する。

(改廃)

第12条 この内規の改廃は、紀要委員会の議を経て教授会が行う。

附 則 1

この内規は、2010（平22）年4月1日より施行する。

附 則 2

この内規は、2012（平24）年10月11日から施行する。

附 則 3

この内規は、2014（平26）年5月8日から施行し、2014（平26）年4月1日から適用する。

附 則 4

この内規は、2015（平27）年9月10日から施行する。

附 則 5

この内規は、2022（令和4）年5月26日から施行する。

附 則 6

この内規は、2023（令和5）年5月25日から施行する。

別表1（第11条第3号関係）

論文の種類	制限文字数 (引用文献・図表込)	英文表題	要旨 (日本語)	要旨 (英語)
総説	和文 14,000字 英文 7,000語	○	○	○
原著	和文 18,000字 英文 9,000語	○	○	○
研究報告	和文 18,000字 英文 9,000語	○	○	○
実践報告	和文 18,000字 英文 9,000語	○	○	
資料	和文 12,000字 英文 6,000語	○		
その他	和文 12,000字 英文 6,000語	○		
図表1枚の刷り上がりの大きさと文字数の換算の目安 1/6程度 和文 300字、英文 150語 1/4程度 和文 450字、英文 225語 1/2程度 和文 900字、英文 450語				

1枚相当 和文 1,800字、英文 900語

別表2（第11条第4号関係）

要旨の上部	表題、英文表題、著者名（ローマ字でも記載）、所属機関、図・表及び写真の枚数、キーワード5個以内（日本語・英語） 著者名の所属機関が同じ場合は上付き数字（ <sup>o1</sup> ）で表す。
要旨の下部	希望する論文の種類、連絡先（氏名、住所、電話番号、メールアドレス）

別表3の1（第11条第5号関係）

総説、原著、研究報告の構成

項目	内容
緒言	研究の背景、目的
方法	研究、調査、実験、解析に関する手法の記述、材料の集め方など
結果	研究等の結果
考察	結果の考察、評価
結語	結論
謝辞（省略可）	謝辞、研究助成や便宜供与など
文献	

別表3の2（第11条第5号関係）

実践報告、資料、その他の構成

x	内容
緒言（はじめに）	実践の背景や目標、報告の目的
方法	使用した資料、実践の対象、検討の方法など
結果	内容や取り組みの特徴、実践の結果
考察	実践の評価、得られた知見や課題、他に応用できる点など
結語（おわりに）	結論、今後に向けた示唆など
謝辞（省略可）	謝辞、研究助成や便宜供与など
文献	

別表4（第11条第9号関係）

■本文中の引用

①本文中の引用箇所には、著者名の姓、西暦文献発行年を付けて表示する。ただし、姓のみ

で区別がつかない場合は、フルネームで表示する。また、著者が団体や組織の場合は、原典に記載されている名称を表示する。

例) 福女(2013)の報告によると、…。

…と報告されている (福女,2013)。

…と報告されている (福女,古賀,2013)。

②共著者が3名以上の場合は、筆頭著者名のみ「ら」又は「et al.」を付して表示する。

例) 福女ら(2013)の報告によると、…。

Fukuoka,H.et al.(2013)の報告によると、…。

③複数文献を引用した場合には、(福女,2013;古賀,2012) というように筆頭著者のアルファベット順に表示し、間に「;」を入れる。

④同一著者による、同じ年に発行された異なる文献を引用した場合は、発行年にアルファベットを付し、これらの文献を区別する。

例) 福女(2013a)によると…である。また、別の研究では…であることが明らかにされている (福女,2013b)。

⑤同一文献の異なるページを引用した場合は、発行年の後ろのページ数を書き添えて引用箇所を明確にする。

例) 福女(2013)によると…である (p.10)。更に、…であることも明らかにされている (福女,2013,p.14)。

⑥翻訳本から引用した場合は、原著者名 (原書発行年) /翻訳書発行年) を表示する。

例) Fukuoka (2000/2013)

#### ■本文末の文献リスト

①文献は筆頭著者名のアルファベット順に列記する。ただし、共著者は3名まで表記し、以下は「他」又は「et al.」とする。

②和文名と欧文名は同一基準で取り扱い、和文名をヘボン式ローマ字で記載した場合の比較で列記の順序を定める。

③和文原稿の場合は、ローマ字及び数字、単位は半角文字を使用し、「( )」「-」「/」「.」「,」「;」は半角記号とする。

④欧文原稿の場合は、全て半角文字を使用する。

⑤学術誌名は省略せずに正式名称で表示する。

<記載書式例>

雑誌の場合

著者名. (西暦発行年) .表題.雑誌名,巻 (号) ,開始ページ-終了ページ.

例) 福女花子,古賀千鳥,女学院看護他.(2013).ヒューマンケアリング.福岡女学院雑誌, 5  
(1),41-51.

Fukuoka,H.,Koga,T.,Jogakuin,K.et al.(2013).Human caring.Journal of Fukuoka  
Jogakuin, 5 (1),41-51.

書籍の場合

著者名. (西暦発行年) .書籍名.引用箇所の開始ページ-終了ページ,出版社名,出版地.

例) 福女花子.(2013).ヒューマンケアリング.41-74,福岡女学院出版会,福岡.

翻訳書の場合

原著者名 (原書発行年) /訳者名 (翻訳書発行年) .翻訳書名.引用箇所の開始ページ-終了ページ,出版社名,出版地.

例) Fukuoka,H.(2000)/古賀千鳥訳(2013).ヒューマンケアリング.41-74,福岡女学院出版会,  
福岡.

編集本の場合

編者名 (編) . (西暦発行年) .書籍名.引用箇所の開始ページ-終了ページ,出版社名,出版地.

例) 福女花子 (編) .(2013).ヒューマンケアリング.41-74,福岡女学院出版会,福岡.

電子文献の場合

著者.タイトル.検索年月日.URL

例) 厚生労働省.ヒューマンケアリング.2013-05-17.

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/11/dl/s11112-2 d.pdf>